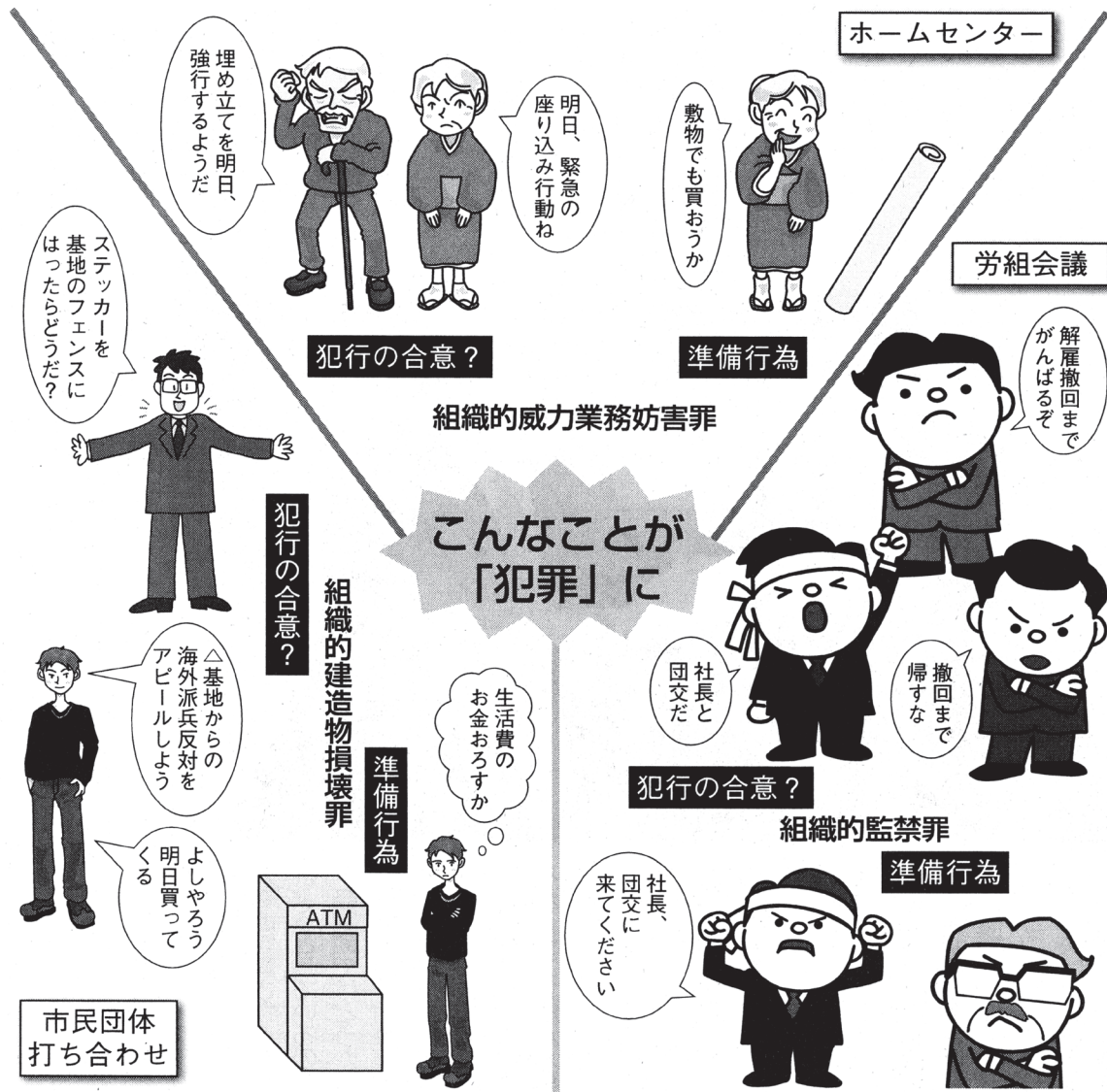


共謀罪 監視社会・「戦争する国」狙う

「相談・計画」だけで犯罪者



「しんぶん赤旗」2月12日付より

思想・内心が処罰の対象に

政府が「テロ等準備罪」と名づけてたくらむ「共謀罪」。国民の思想・内心を処罰の対象にするとんでもない悪法です。「共謀罪」は、実際の

犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで罪になります。左のイラストのように、犯罪を準備したとみなされれば捜査・逮捕の対象に。

「何を罪に？」—捜査当局の腹ひとつ

「共謀罪」は数百の罪に適用されます。「共謀罪」として何を適用するかは、捜査当局の腹ひとつ。「一般

人には関係ない」と政府は言いますが、だれが一般人かを決めるのも当局です。

ラインもメールも盗聴・監視される

相談やライン、メールなどを取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざるを得ません。モノ言えぬ監視社会になります。大分県では、「選

挙違反の可能性」を口実に労組事務所が警察に盗撮されていましたが、「共謀罪」によって市民生活全体に盗撮・監視が横行することになります。

今ある法律で対処を

日本はすでに13の国際条約を締結し、57の重大犯罪について未遂より前に処罰できる法律があります。「共謀罪」は必要ありません。政府は、法律の「穴」と言って、未知の毒物、ハイジャックなどをあげましたが、いずれも今ある法律で対応できます。

現在版「治安維持法」

戦前は、「国体」(天皇専制)や戦争に反対する思想や団体を「治安維持法」で弾圧。日本共産党をはじめ、労働運動、農民運動、文化活動や宗教者、教育実践などあらゆる分野に弾圧の手が伸びました。「共謀罪」は、現代版「治安維持法」です。

「テロ防止」はウソ

国会提出許さない! 日本共産党